

## 認定こども園おひさまいっぱい光楽園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設の概要

種 別	地方裁量型認定こども園						
名 称	認定こども園おひさまいっぱい光楽園						
所 在 地	北九州市小倉南区大字志井1111番地1						
電 話 番 号 ・ F A X	093(967)3223						
施 設 長 氏 名	理事長 尾籠 信義						
開 設 年 月 日	平成30年4月1日						
利 用 定 員 ( 年 齢 別 )		0歳 児	1歳 児	2歳 児	3歳 児	4歳 児	5歳 児
	1号 定員	—	—	—	10人		
	2号 定員	—	—	—	10人	10人	10人
	3号 定員	5人	7人	8人	—	—	—

### 2 施設・設備の概要

敷地面積		602.14 m <sup>2</sup>
園 舎	構 造	木造一部組積造1階建本屋・1階建離れ
	延床面積	205.72 m <sup>2</sup>
園庭		180 m <sup>2</sup>

### 3 職員体制

園 長	1人
副 園 長	1人
保 育 教 諭	17人 (常勤: 14人、非常勤 3人)
調 理 員	7人 (常勤: 2人、非常勤 5人)
事 務 職 員	1人 (常勤: 1人)

### 4 教育・保育を提供する日

休 園 日	第4土曜日・日祝日・4月第1金曜日(新学期準備の為) お盆休み(8/13~15)・年末年始(12/29~1/3)
-------	---

## 5 教育・保育を提供する時間

### (1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前7時から午後6時まで
土曜日	午前7時から午後6時まで

### (2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分から午後1時まで
---------------	-----------------

### (3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時から午後6時まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時から午後6時まで

### (4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前9時から午後5時まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前9時から午後5時まで

## 6 教育・保育の内容、運営方針

教育・保育の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもひとり一人を尊重し、向き合い、成長を助ける保育をすすめます。</li> <li>②自然の中の遊び体験・本物体験を大切にし、その機会を増やしていきます。</li> <li>③「リズム遊び」「歌」「描画活動」「絵本の読み聞かせやものがたり」（さくら・さくらんぼ保育の柱）を深め、実践していくことを通じて子どもの生きる力を大きく伸ばしていきます。</li> <li>④農業体験等食に関する体験活動や、自然の素材を生かした給食の提供を通じて、子どもの食に対する意欲を高め、喜びや楽しさを広げていきます。</li> <li>⑤当法人で運営している児童発達支援「みんなの光楽園」の園児たちとの交流保育を継続的に進め、インクルーシブ保育に取り組んでいきます。</li> <li>⑥職員の専門的力を高めつつ、ひとり一人の子どもとの関わりを大切にできる事を目的に、クラス横断型の職員の活動責任者制を引き、クラス運営と連動させます。</li> <li>⑦「学ぶ会」等さまざまな園行事を計画的に実施し、多くの職員や保護者の参加・交流の機会を広げる事を通じて、子どもを育てあい育ち合う関係性を築いていきます。</li> <li>⑧豊かな自然環境の中にあるリスクについて職員・保護者・子どもとともに学び、防災意識を高める取り組みを進めていきます。</li> </ul>
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「子どもの生きる力を育む」保育を職員・保護者の力を結集してすすめ、「子どもの成長」を真ん中に捉えた活動内容・体制・仕組みを確立します。</li> <li>②それらを支えていくために、学び合い、語り合い、関わり合いを通じて、職員・保護者がともに成長できる運営を行います。</li> </ul>

	③保護者・職員が一人でも多く「できる時に」「できる事を」「少しずつ」園の運営に関わり、参加できるような雰囲気や仕組みを作ります。
--	--

## 7 利用料金

### (1) 保育料

北九州市が定める利用料

※第2子以降無償化の対象となります。詳しくは北九州市ホームページをご参照下さい。

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ko-katei/28800072.html>

### (2) 特定負担額

1号認定園児が2号認定園児と同等の保育内容・保育時間を利用する場合は以下の負担をしていただきます。

① 1号認定園児給食費 月6,000円

② 1号認定園児午睡・延長保育保育料 月7,000円

①+② **月13,000円**

### (3) 実費徴収

①園外活動費 年間 3,000円 (年少・年中のみ)

②年長特別教材費 年間24,000円 (毎月2,000円)

③正会員費 年間 2,000円 (一世帯につき)

④保険(傷害保険・損害賠償責任保険) 年間800円

## 8 支払方法

ご登録いただいた指定口座(口座番号等申込書は別途配布)にて  
 特定負担額については毎月10日引き落とし  
 実費徴収分については4月11日に引き落とし(4月1日入園の場合)  
 但し、②年長特別教材費のみ、毎月2,000円引き落とし

## 9 給食等について

### ①食事計画

- ・地産地消・有機野菜・無農薬野菜の使用など、安全な食材を提供します。
- ・栄養基準量にそった給食を提供します。
- ・子どもの年齢や発育段階、食事状況を考慮した内容の給食を提供します。

### ②食育の取り組み

- ・農業体験、果物狩りなど食材に直接触れ、命を感じる体験を実施します。
- ・調理実習、野外調理体験を実施します。
- ・保護者に向けた学習会も予定します。

### ③アレルギー等への配慮

- ・アレルギー調査(入園時・随時)を実施します。
- ・アレルギー会議(園長・調理担当職員・保護者)を実施し、確実に適切な対応判断をします。
- ・アレルギー会議を経て、対象園児に適切な除去給食・おやつを提供します。

10 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	年長児・年中児のみ	1回

11 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	古賀クリニック
医 院 長 名	古賀 康夫
所 在 地	〒803-0983 北九州市小倉南区志徳2丁目6-15-101
電 話 番 号	093(961)5230

12 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	まつもと歯科医院
医 院 長 名	松本 克彦
所 在 地	〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘2丁目4-20-101
電 話 番 号	093(964)1161

13 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

機関名	電話番号	F A X 番号
北九州市小倉南消防署	093(951)0119	093(941)3914
福岡県小倉南警察署	093(923)0110	
志井市民センター	093(961)1414	093(961)1415

14 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火・防災管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火・防災管理者	理事長 尾籠 信義
消防計画届出年月日	北九州市小倉南消防署 28年11月18日
避難訓練	毎月1回、訓練を実施
防災設備	例) 消火器、誘導灯、火災報知器 など

15 傷害保険賠償責任保険の加入案内

以下の保険に加入していただきます。

保険の種類	スポーツ安全保険
保険の内容	・ 傷害保険 入院 1日 4,000 円 (1～180日) 通院 1日 1,500 円 (1～30日) ・ 賠償責任保険 支払限度額 対人・対物賠償合算 1 事故 5 億など
保険金額	年 800 円

16 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 田中 由布子 (副園長) 電話番号 093 (451) 1600
相談・苦情解決責任者	氏名 尾籠 和代 (園長) 電話番号 093 (451) 1600

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

17 土砂災害への対応について

おひさまいっぱい光楽園は、自然豊かな環境で保育する事を目的に現在の地に立地していますが、一方でこの地は土砂災害警戒区域となっているため、園児の安全管理には細心の注意を払うようにしております。特に、台風・大雨等による自然災害等が予測される事態に際しては、以下のような対応を行いますので、利用者・保護者の皆様のご理解と協力をお願いいたします。

(1) 自然災害等に関する安全管理責任体制

安全管理責任者は理事長とし、園長と連携を図りながら必要な対応を判断し、決定・指示をします。

(2) 速やかな判断・指示をするための、自然災害等に関する情報収集について

1) 理事長は以下の登録をし、迅速な情報収集ができるようにしています。

「防災メールまもるくん」「YAHOO防災速報」

2) 1) 以外の情報 (園周辺情報や、学校・市の対応方針等) については、職員・理事と連携を取りながら収集するようにしています。

(3) 自然災害等に関する対応の基本的な考え方

気象情報 (各種注意報・警報・特別警報・台風情報等)・避難情報及び、北九州市の学校等の対応方針、職員からの園周辺の状況情報をもとに、園児の安全確保を最優先に考えて必要な対応 (主には休園や早めのお迎え等) 判断をします。また、保護者の対応 (仕事の調整や子どもさんの預け先の調整等) を考慮し、可能な限り早めに判断し、連絡をするようにします。

(4) 休園・早めのお迎え等の対応に関する緊急連絡について

1) 休園・早めのお迎え等、保護者のみなさんにご協力をお願いする対応が必要となった際は、

2) の方法で緊急連絡を行います。また、連絡に関しては、全ての保護者にいきわたっている事を必ず確認します。

※休園や早めのお迎え等の対応が必要となった場合のみ緊急連絡を行います。

2) 緊急連絡方法

- ①緊急連絡 Chat ～ 保護者のみなさんに返信をいただき、確認します。
- ②電話連絡 ～①で返信がなかった保護者には、職員で手分けして電話連絡をします。
- ③ お手紙配布 ～ お手紙での案内が間に合うタイミングの場合は、お手紙を発行します。  
この際、確実に情報がいきわたる事を目的に、緊急連絡 Chat を併用する場合があります。

(5) 緊急避難対応について

急なゲリラ豪雨等で、緊急に避難等が必要な場合は、緊急避難計画に基づいて迅速に園児の安全を確保します。保護者のみなさんへの連絡については、(4) 2) の方法で行います。

18 個人情報保護について

担当者	住所	電話番号
個人情報保護管理者 尾籠 信義	北九州市小倉南区徳力新町二丁目 8番3号	093-964-3011

- ① 従業者は個人情報保護に努め、業務上知り得た個人情報について在職中及び退職後においても他にもりません。
- ② 利用者に医療等緊急の必要性がある場合には、医療機関等に利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。
- ③ 利用者の個人情報を内部会議等で用いる場合には、予め文書にて保護者の同意を得ることとします。  
ただし、児童発達支援計画を作成した際に保護者に同意を得ている場合には、この限りではありません。
- ④ 利用者の円滑なサービス利用のため支援を行う際に、保護者及び利用者に関する情報を提供する場合には、予め文書にて保護者の同意を得ることとします。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

認定こども園名：認定こども園 おひさまいっぱい光楽園  
所在地：北九州市小倉南区大字志井1111番地1号  
説明者職名：園長 氏名 尾籠 和代 印

私は、書面に基づいて認定こども園 おひさまいっぱい光楽園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：  
児童氏名：  
保護者氏名： 印（署名でも可）  
児童から見た続柄：